

【令和3年度】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A 総事業費 (実績額) (円)	B	C	D	E	F	事業経費内訳	効果・検証 ①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の方向性
							国庫補助額 (円)	コロナ交付金充当額 (円)	起債額 (円)	一般財源 (円)	その他 (円)			
合 計						153,638,198	0	120,411,000	0	4,227,198	29,000,000			
1	大和まるごと市事業	商工観光課	①コロナ禍に苦しむ町内飲食店を支援するために、テイクアウトまつり(年4回開催予定)への助成を行い商業の活性化を図るもの ②実施団体(大和まるごと市実行委員会)への補助 ③大和まるごと市実行委員会	R3.6	R4.3	3,000,000	0	3,000,000	0	0	0	・商店街担い手支援事業補助金(大和まるごと市テイクアウトまつりへの補助) 3,000,000円	①商店街の活性化と担い手支援を目的に活動している大和まるごと市実行委員会に対して、テイクアウトまつり開催(6~10月、計5回)に係る補助金を交付。前年度に引き続き開催。助成率を3~5割に細かく設定したことで参加23店舗では、まつり当日のテイクアウト商品数を増やし、より多くの消費者が通常価格よりも安価で購入することができ、店舗側は商品のPRをすることができた。助成金利用率は平均91.3%となった。 ②コロナ禍にあっても顧客創出やリピーターの獲得などにつながった。	①感染拡大による影響の収束が見込めず、長期化した場合の支援策等。 ②感染の状況を注視していく。
2	割増商品券発行事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中で、町内で使用できる2割増商品券を発行し、消費喚起を図り地域商業の活性化を図るもの ②実施団体(くろかわ商工会)への補助(割増分への補助) ③くろかわ商工会	R3.4	R4.3	5,975,750	0	5,600,000	0	375,750	0	・アサヒナ十三郎商品券36,000千円(うち2割増分6,000千円)	①2割増商品券を6,000セット(@500円×12枚)を1セット5千円で販売。発行総額3,600万円のうち2割増分は600万円。 ②商品券販売開始から約2週間で完売。注目度は非常に高い。参加91店舗で使用(販売)開始から約2カ月後には換金率が50.3%に達するなど、短期間で町民の消費喚起を促し、町内商工業者の経済対策につながった。	①今後も継続して実施していく場合は財源確保が課題である。 ②アフターコロナに備えた商店街活性化策について、単年度の商品券事業に限らず、商工会や事業者の企画・立案等も募りながら、効果的に実行していく。
3	小学校修学旅行等バス増便運行業務	教育総務課	①修学旅行及び野外行事の際に児童間の距離を保つために移動バスを確保し感染防止対策をするもの ②移動バス運行に係る委託料 ③町内小学校	R3.7	R3.12	2,228,203	0	1,600,000	0	628,203	0	・修学旅行に係る感染対策としてバスの増便等を実施。 【増便】 小野小学校、吉岡小学校 【種別(大きさ)変更】 宮床小学校、吉田小学校、鶴巣小学校、落合小学校	①バス増便にかかる経費を支援することにより児童の新型コロナウイルス感染予防対策を図り、修学旅行を執行。 ②バス増便等による十分な感染対策を前提に、修学旅行を実施。保護者の心配と負担軽減を図りつつ、児童の課外学習の機会を奪うことなく予定通り修学旅行を実施できたことは大きい。	①②感染の状況を注視していく。
4	中学校スクールバス増便運行業務	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためスクールバス内での生徒の座席距離を保つため、バスを増便し対策をするもの ②スクールバス運行に係る委託料 ③町内中学校	R3.4	R4.3	48,381,000	0	46,700,000	0	1,681,000	0	・中学校スクールバス増便運行業務 48,381,000円(増便分)	①令和3年4月から翌年3月までスクールバスを増便し、1運行あたりの乗車率を1/2に下げた。 ②通学中の車両内でのソーシャルディスタンスを確保することにより、生徒を安全に送り届けた。	①②感染症の状況を注視し、状況に応じた対策を検討していく。
5	中学校修学旅行バス増便運行業務	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、修学旅行で使用するバスの生徒等の座席距離を保つため、バスを増便し対策をするもの ②移動バス運行に係る委託料 ③町内中学校	R3.10	R3.11	2,766,500	0	1,711,000	0	1,055,500	0	・修学旅行に係る感染対策としてバスの増便等を実施。 【増便】 大和中学校、宮床中学校	①バス増便にかかる経費を支援することにより生徒の新型コロナウイルス感染予防対策を図り、修学旅行を執行。 ②バス増便等による十分な感染対策を前提に、修学旅行を実施。保護者の心配と負担軽減を図りつつ、生徒の課外学習の機会を奪うことなく予定通り修学旅行を実施できたことは大きい。	①②感染の状況を注視していく。
6	新型コロナウイルス確認消毒業務	教育総務課	①町内小中学校で新型コロナウイルスの罹患が発生した際に校内の消毒作業を実施し、児童生徒が安心して学べる環境を整えるもの ②消毒作業に係る委託料 ③消毒作業を実施する町内小中学校	R3.4	R4.6	2,222,000	0	2,200,000	0	22,000	0	・新型コロナウイルス感染確認後に、すみやかに消毒作業等を専門業者へ委託して消毒実施。	①大和中学校(1回)、吉岡小学校(1回)、小野小学校(1回)の合計3回実施。 ②専門業者の消毒により、児童生徒の感染拡大を防ぎ、また保護者等の理解を得て、可及的速やかに学校を再開することができた。	①感染の状況を注視していく。 ②専門業者への委託が必要かどうかを感染状況で判断し、必要があれば専門業者へ委託する。
7	休業要請等関連事業者支援金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響を受けて、事業収入合計が20%以上減少した事業者に対して支援を行うもの。 ②影響を受けた事業者への支援金 ③事業収入合計が減少した事業者	R3.10	R4.2	7,600,000	0	7,600,000	0	0	0	・8/27からの緊急事態宣言による不要不急の外出・移動自粛、飲食店の休業要請を受けて直接影響を受ける業種に対する事業者支援。 ・法人1社あたり500千円、個人事業主1人あたり300千円	①法人11社、個人事業主7人から申請があり、助成した。 ②休業要請に関する間接的な業種の減収に対するサポートについては国や県の補助制度が十分ではなかったことから実施した。関連事業者の業務継続資金として効果があった。	①休業要請等を行う場合、今後は国や県に対して対応を求める必要がある。 ②感染の状況を注視していく。
8	令和3年産主食用米作付農家支援金	農林振興課	①新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響等により、令和3年産米の米価が下落し収入が減少した農家に対し農業経営の安定を図るため10%あたり5,000円の支援を行うもの ②収入が減少した農家への支援金 ③令和3年産主食用米の作付をした収入減少農家(法人含む)	R3.11	R4.2	62,364,745	0	33,000,000	0	364,745	29,000,000	・米価下落により収入減少した農家への支援(10%あたり5千円)。 ※「F その他」は県補助金。	①529経営体に対して計62,365千円を支援した。 ②営農負担を軽減し、農家の生産意欲の向上および農業経営の安定を図ることができた。	①新型コロナウイルス感染症の影響で農業経営も大きなダメージを受けているが、土地改良の推進や新規就農者の確保などにより持続可能で強靱な農業経営への転換を図っていく必要がある。 ②感染の状況を注視していく。
9	子育て世帯等臨時特別支援事業(所得制限撤廃分)	子育て支援課	①新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人におよぶ中で、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として本事業を実施(児童1人につき10万円支給:所得制限あり)するが、所得制限限度額を超える世帯にも同額を支給し子どもたちを力強く支援するもの ②高校生以下の子どもに対する給付金 ③子育て世帯等臨時特別支援事業で所得制限により支給を受けることができない保護者	R4.1	R4.3	19,100,000	0	19,000,000	0	100,000	0	・国の補助制度では対象外となった所得制限限度以上の世帯へ、国制度と同額の給付金を支給。	①国制度では所得制限で給付されなかった保護者等に対し、国制度と同額の1人当たり100千円の給付金を支給した(対象児童191人、受給した保護者等数115人)。 ②子育て世帯に対して所得の多寡に関わらず、等しく支援を行うことができた。	①コロナ禍における子育て世帯の支援については、金額や手段などを含めて多様な方法が考えられるが、財源確保の課題がある。 ②感染の状況を注視していく。